

事務連絡  
平成28年10月18日

一般社団法人 日本病院会 担当者様

厚生労働省政策統括官付参事官付保健統計室  
医師・歯科医師・薬剤師統計係長

平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査リーフレット送付について

医師・歯科医師・薬剤師調査の実施につきましては、日頃から御協力いただきありがとうございます。

届出対象である、医師・歯科医師・薬剤師の方に周知・広報を行っていただくよう、リーフレットを送付いたします。こちらを御活用いただき届出漏れのないよう、幅広く周知・広報をお願いいたします。

今後とも、当調査の実施につきまして御協力いただきますようお願いいたします。

(担当)

厚生労働省政策統括官付参事官付保健統計室  
医師・歯科医師・薬剤師統計係

TEL 03-5253-1111 (内線 7523)

# 医師・歯科医師・薬剤師

の皆さまに、届出のお願い！



本年は2年に1度の届出年です。

平成28年12月31日現在の状況をご報告下さい。  
届出は、平成29年1月15日までにお近くの保健所へ

Q 届出をしなければいけないのですか？

A 日本国内に居住する医師・歯科医師・薬剤師の方は、医師法、歯科医師法、薬剤師法により、2年に1度厚生労働大臣に届出をすることが義務づけられています。

Q この届出はどのようなことに使われていますか？

A 「医師・歯科医師・薬剤師調査」として集計され、医療行政施策において、有効に活用されています。

また、届出票の活用に同意いただいた届出票は、各都道府県において医師や薬剤師の確保対策等、歯科医師の適正配置の検討等に活用されています。

なお、2年ごとの届出を行わないと「医師等資格確認検索システム」及び「薬剤師資格検索システム」に氏名等が掲載されません。

Q 届出票が手元にないのですがどこで入手できますか？

A 最寄りの保健所までお問い合わせいただくか、厚生労働省ホームページからダウンロードしてください。

